

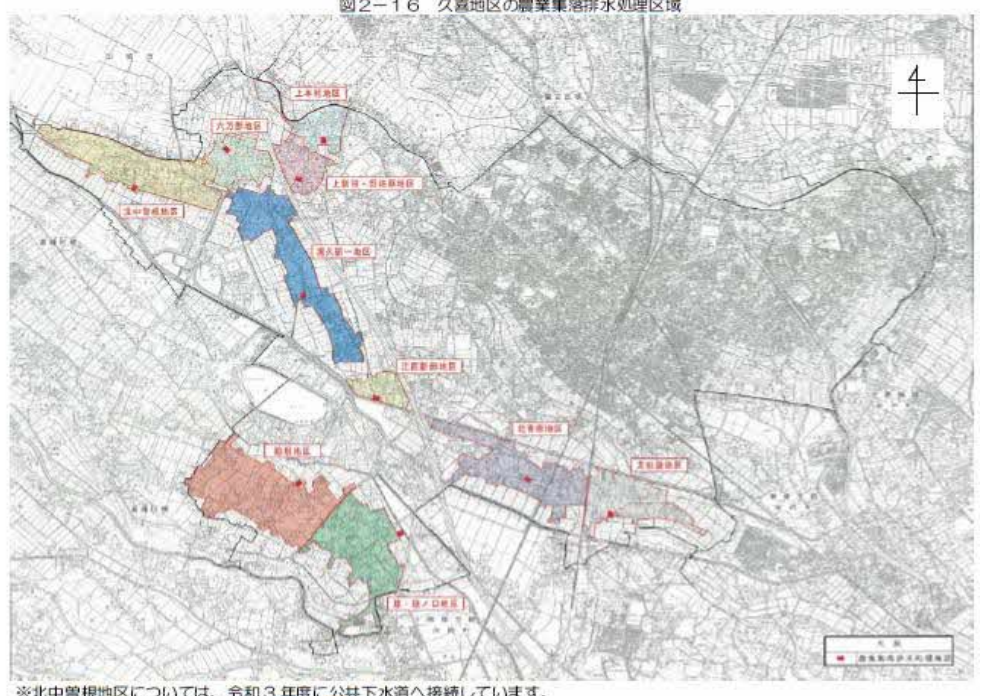
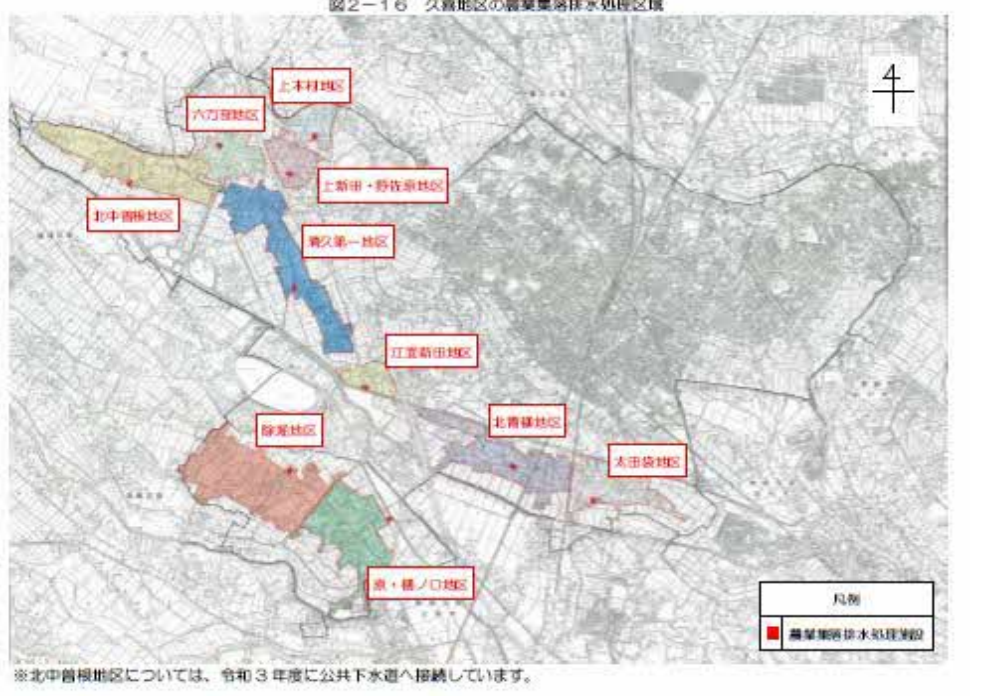
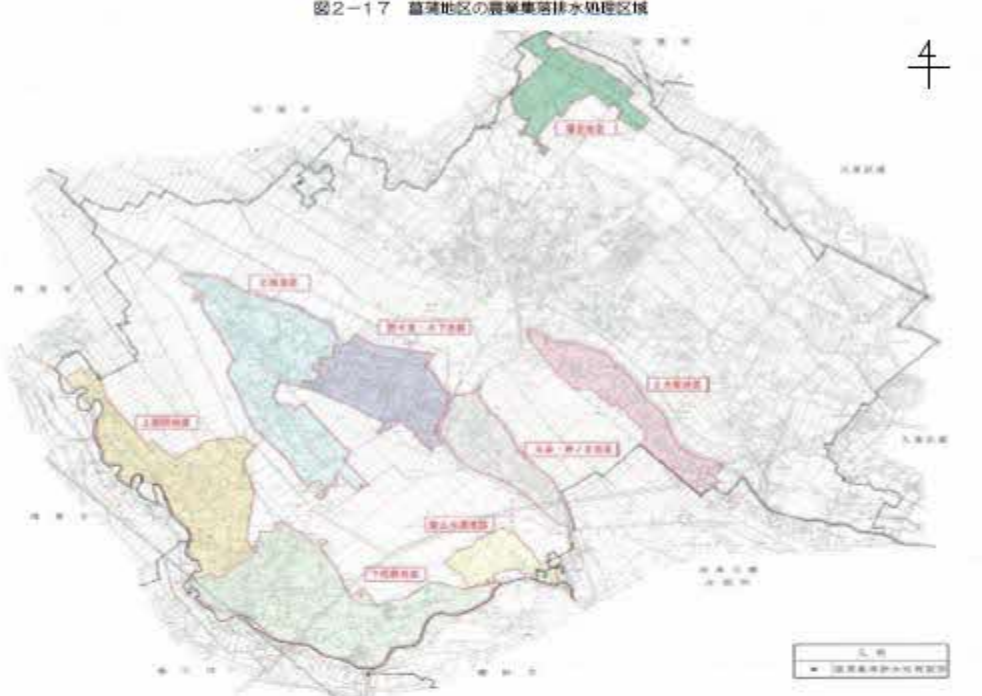
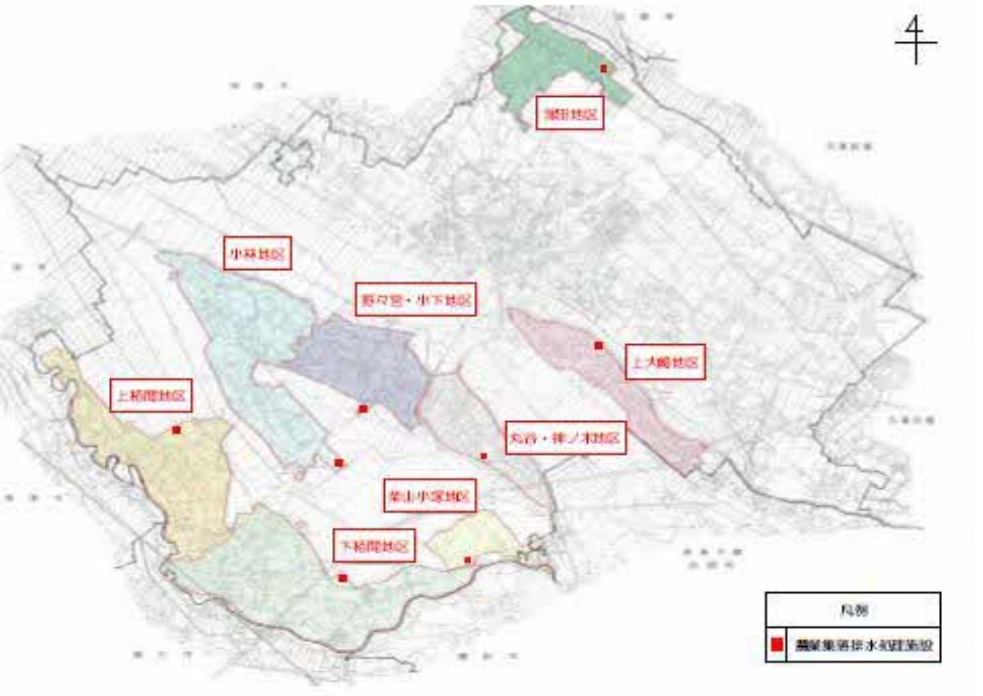
久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由
	ページ	項目等			
1	2	第1章 計画策定の趣旨 1 趣旨 (2) 下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（令和5年3月） 9行目	本計画の策定から約5年を経過した令和4年度をもって前期計画期間が終了することから、「計画策定（P）-実施（D）-検証（C）-見直し（A）」のサイクルに基づき、目標達成状況の検証を行いました。	本計画の策定から約5年を経過した令和4年度をもって前期計画期間が終了することから、「計画（P）-実行（D）-評価（C）-改善（A）」のサイクルに基づき、目標達成状況の検証を行いました。	事務局訂正
2	2	第1章 計画策定の趣旨 1 趣旨 (2) 下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（令和5年3月） 12行目	また、本計画の策定時には想定できなかった事態として、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢に伴う物価上昇</u> などがあり、下水道事業の経営にとっては、更に厳しい状況が見込まれます。	また、本計画の策定時には想定できなかった事態として、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ウクライナ情勢及び円安の影響に伴う物価上昇</u> などがあり、下水道事業の経営にとっては、更に厳しい状況が見込まれます。	審議会からの意見
3	3	第1章 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 図1-2 計画の位置づけ			事務局訂正
4	7	第2章 現状と課題 1 本市における生活排水処理 (2) 下水道事業の概要 図2-2 久喜市生活排水処理基本計画における整備区域（令和元年度策定）	図2-2 久喜市生活排水処理基本計画における整備区域（令和元年度策定）	図2-2 久喜市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画における整備区域（令和元年度策定）	事務局訂正
5	9	第2章 現状と課題 2 公共下水道事業の現状と課題 (2) 課題 ①人口及び有収水量の減少 5行目	使用料収入は、 <u>消費税増税</u> に伴い、増加している年度もあるものの、有収水量が減少傾向であることから、同様に減少傾向と予測されます。	使用料収入は、 <u>消費税率の引き上げ</u> に伴い、増加している年度はあるものの、有収水量が減少傾向であることから、同様に減少傾向と予測されます。	事務局訂正
6	9	第2章 現状と課題 2 公共下水道事業の現状と課題 (2) 課題 ①人口及び有収水量の減少 11行目	なお、現在の使用料体系は、基本料金と超過料金で構成される従量制の体系としており、1か月に20㎡使用した場合、1,700円（税抜）となっています。 総務省の考えでは、下水道事業の最低限の経営努力として、汚水を1か月に20㎡使用した場合、3,000円の使用料を徴収することが必要とされています。 このことから、 <u>使用料を適正に徴収するため、使用料体系の見直し</u> を実施する必要があります。	なお、現在の使用料体系は、基本料金と超過料金で構成される従量制としており、1か月に20㎡使用した場合、1,700円（税抜）となっています。 総務省の通知では、下水道事業の最低限の経営努力として、汚水を1か月に20㎡使用した場合、3,000円の使用料を徴収することが必要とされています。 このことから、 <u>適正な使用料へ</u> の見直しを実施する必要があります。	事務局訂正
7	10	第2章 現状と課題 2 公共下水道事業の現状と課題 (2) 課題 ②未整備地域の解消 8行目	また、行政区域内人口に対する処理区域内人口割合を示す普及率は、 <u>未整備地域の整備を進めているものの、処理区域内人口の減少により、今後も横ばい若しくは微増が続くと予想</u> されます。	また、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す普及率は、 <u>未整備地域内の整備を進めているものの、処理区域内人口の減少により、今後も横ばい若しくは微増が続くと予想</u> されます。	事務局訂正
8	14	第2章 現状と課題 2 公共下水道事業の現状と課題 (2) 課題 ⑦汚水処理費用に対する財源の確保 12行目	経費回収率が100%未満となっている要因の一つは、汚水処理のために埼玉県の流域下水道事業に支払う維持管理負担金の単価が <u>高く、その負担が重い</u> ことにあります。	経費回収率が100%未満となっている要因の一つは、汚水処理のために埼玉県の流域下水道事業に支払う維持管理負担金の単価が <u>他流域と比べて高く、その負担が重い</u> ことにあります。	事務局訂正

久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由																
	ページ	項目等																			
9	16	第2章 現状と課題 3 農業集落排水事業の現状と課題 (2) 課題 ③人数制による使用料体系の見直し 6行目	また、農業集落排水事業は公共下水道事業への接続を予定しており、長期的には使用料体系を統一する必要もあるため、人数制から従量制への変更について検討が必要です。	また、農業集落排水事業の一部の地区については、公共下水道事業への接続を予定しており、長期的には使用料体系を統一する必要もあるため、人数制から従量制への変更について検討が必要です。	事務局訂正																
10	20	第2章 現状と課題 3 農業集落排水事業の現状と課題 (2) 課題 図2-16 久喜地区の農業集落排水処理区域			審議会からの意見																
11	21	第2章 現状と課題 3 農業集落排水事業の現状と課題 (2) 課題 図2-17 菖蒲地区の農業集落排水処理区域			審議会からの意見																
12	22	第2章 現状と課題 4 組織の現状と課題 (1) 現状 1行目	久喜市上下水道部のうち下水道事業の組織体制は、上下水道経営課と下水道施設課の2課から構成されており、令和4年度の職員数は19名と なっています。	久喜市上下水道部のうち下水道事業の組織体制は、上下水道経営課と下水道施設課の2課から構成されており、令和4年度の職員数は19名（会計年度任用職員1名含む）と なっています。	事務局訂正																
13	25	第5章 事業計画（主な取組） 1 水循環 (1) 未整備地域の解消、水洗化率の向上	表5-1 整備率（汚水）の目標 <table border="1" data-bbox="816 1743 1409 1837"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成28年度 (実績)</th> <th>令和4年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備率 (公共下水道)</td> <td>83.7%</td> <td>86.5%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成28年度 (実績)	令和4年度	令和9年度	整備率 (公共下水道)	83.7%	86.5%	90.0%	表5-1 整備率（汚水）の目標 <table border="1" data-bbox="1706 1743 2300 1837"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成28年度 (実績)</th> <th>令和4年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備率 (公共下水道)</td> <td>83.7%</td> <td>86.4%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成28年度 (実績)	令和4年度	令和9年度	整備率 (公共下水道)	83.7%	86.4%	90.0%	事務局訂正
指標	平成28年度 (実績)	令和4年度	令和9年度																		
整備率 (公共下水道)	83.7%	86.5%	90.0%																		
指標	平成28年度 (実績)	令和4年度	令和9年度																		
整備率 (公共下水道)	83.7%	86.4%	90.0%																		

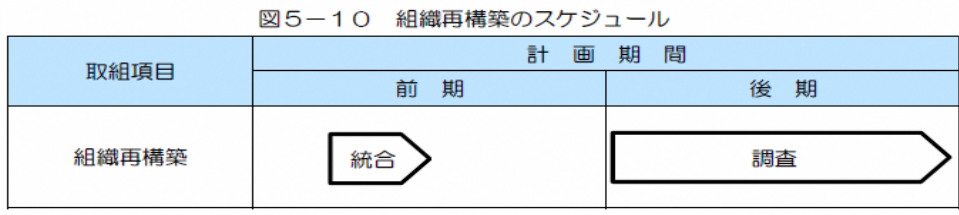
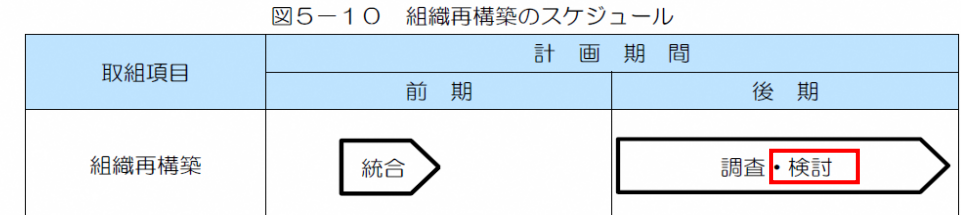
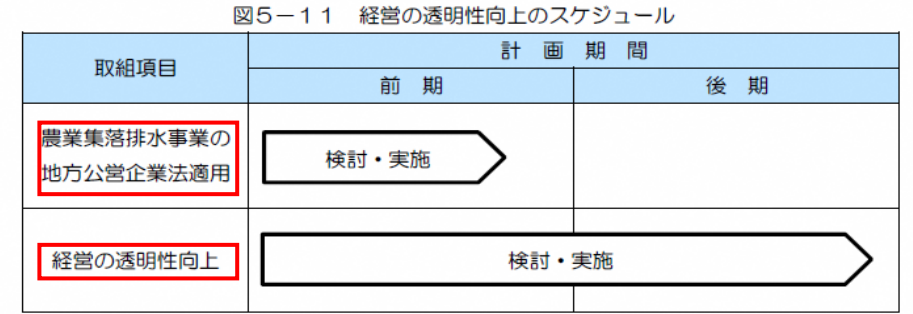
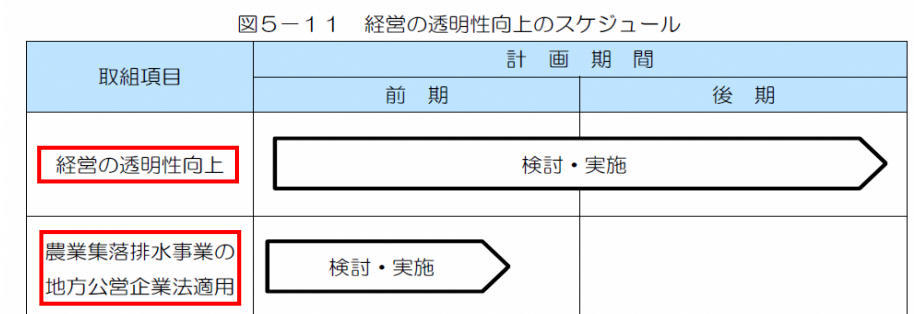
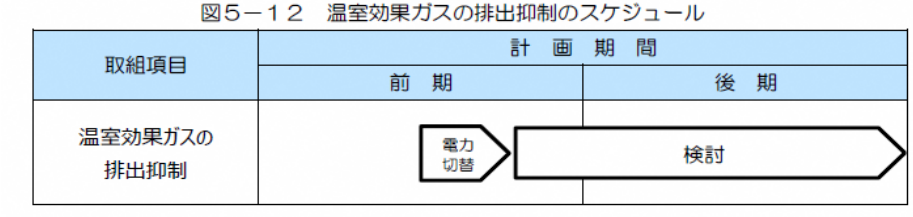
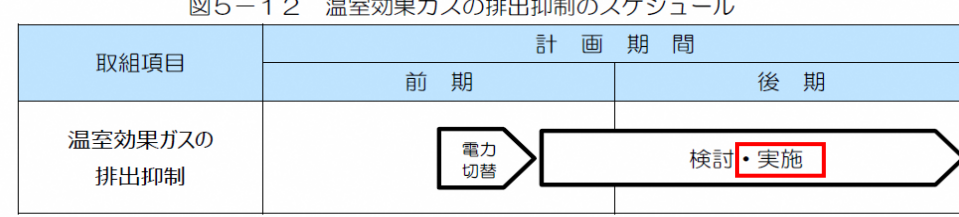
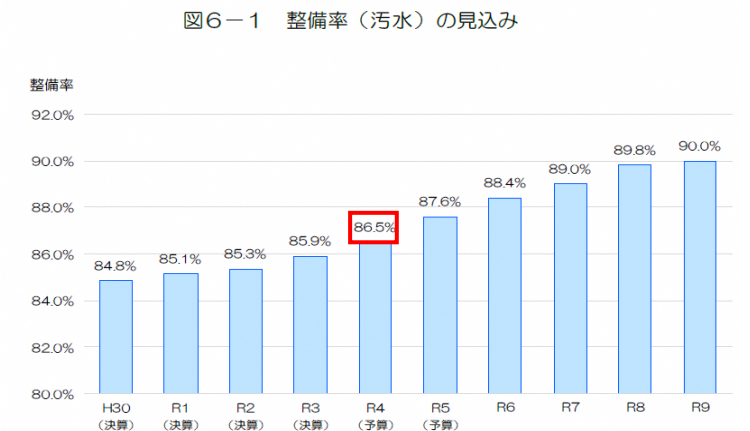
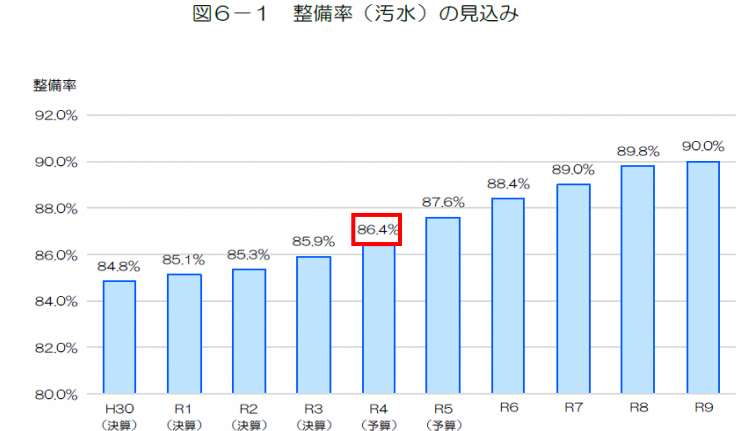
久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由
	ページ	項目等			
14	26	第5章 事業計画（主な取組） 1 水循環 (2) 浸水対策による豪雨対応 7行目	また、長期間未整備となっている雨水調整池（東田調整池）については、農林水産省が管轄する中川上流地区国営事業の湛水防除対策において、中川と合流する大堀排水路にゲート付貯留施設の整備計画が予定されていることから、現時点では、国の中川上流地区国営事業の動向に注視しながら、整備を検討していきます。	また、長期間未整備となっている雨水調整池（東田調整池）については、農林水産省が管轄する中川上流地区国営事業の湛水防除対策において、中川と大堀排水路が合流する地点において、排水機場等の整備計画が予定されていることから、現時点では、国の中川上流地区国営事業の動向に注視しながら、整備を検討していきます。	事務局訂正
15	27	第5章 事業計画（主な取組） 2 施設の持続 (2) 管渠の更新 8行目	今後は、久喜市下水道ストックマネジメント計画により管渠の健全度を把握するとともに、毎年度実施するカメラ調査・点検により優先度や緊急度に応じて、効果的な更新工事を進めていきます。	今後は、久喜市下水道ストックマネジメント計画により管渠の健全度を把握するとともに、毎年度実施するカメラ調査や目視による点検等により優先度や緊急度に応じて、効果的な更新工事を進めていきます。	事務局訂正
16	30	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続	<p>3 経営の持続</p>  <p>～SDGs 実現するゴール（目標）～</p>	<p>3 経営の持続</p>  <p>～SDGs 実現するゴール（目標）～</p>	事務局訂正
17	30	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (1) 民間活用（PPP）の範囲拡大 3行目	業務を効率化していくためには、下水道部門の業務を確立して、現在の業務内容を見直すと同時に、積極的に民間の有する資金やノウハウを活用し、「PPP(Public Private Partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ)6」を構築していくことが重要です。	業務を効率化していくためには、現在の業務内容を見直すと同時に、積極的に民間の有する資金やノウハウを活用し、「PPP(Public Private Partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ)6」を構築していくことが重要です。	事務局訂正
18	30	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (1) 民間活用（PPP）の範囲拡大 10行目	今後は引き続き、民間活用（PPP）の範囲拡大について、更なる <u>検討</u> を行っていきます。	今後も引き続き、民間活用（PPP）の範囲拡大について、更なる <u>調査・検討</u> を行い、実施してまいります。	事務局訂正
19	32	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (3) 段階的な使用料の適正化 8行目	このため、平成30年度から使用料の適正化に取り組み、令和2年度には段階的な使用料の改定を考慮し、下水道使用料については「平均改定率7%」、農業集落排水処理施設使用料については「現状維持」との結論となりましたが、新型コロナウイルスによる市民生活への影響を鑑み、実施には至っておらず、令和3年度末の経費回収率の状況は公共下水道事業が72.3%、農業集落排水事業が62.2%となっています。そのようなことから、下水道事業が一般会計からの繰入金に依存しない安定した経営基盤を構築するため、引き続き使用料の適正化の検討を実施し、経費回収率の向上に取り組めます。また、農業集落排水事業における人数制から従量制への検討も継続します。	このため、平成30年度から使用料の適正化に取り組み、令和2年度には段階的な使用料の改定を考慮し、下水道使用料については「平均改定率7%」、農業集落排水処理施設使用料については「現状維持」との結論となりましたが、新型コロナウイルス感染症等による市民生活への影響を鑑み、実施には至っておらず、令和3年度末の経費回収率の状況は公共下水道事業が72.3%、農業集落排水事業が62.2%となっています。そのようなことから、下水道事業が一般会計からの補助金に依存しない安定した経営基盤を構築するため、引き続き使用料の適正化の検討を実施し、経費回収率の向上に取り組めます。また、農業集落排水事業の使用料体系について、現行の人数制から従量制への移行の検討を継続します。	事務局訂正
20	33	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (4) 持続的な組織への再構築 6行目	今後においても、民間が有している資金やノウハウの活用による業務の効率化（PPP）、業務内容の見直しなど、持続的な組織体制の調査を行ってまいります。	今後においても、民間が有している資金やノウハウの活用による業務の効率化（PPP）、業務内容の見直しなど、持続的な組織体制の構築に向けて調査・検討を行ってまいります。	事務局訂正

久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由
	ページ	項目等			
21	33	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (4) 持続的な組織への再構築 図5-10 組織再構築のスケジュール			事務局訂正
22	33	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (5) 経営の透明性向上 1行目	しかし、下水道事業の施設の大半は、地下に埋設されているため、関心を引きにくいのが現状です。	しかし、下水道事業の施設の大半は、地下に埋設されているため、関心を持たれにくいのが現状です。	事務局訂正
23	33	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (5) 経営の透明性向上 図5-11 経営の透明性向上のスケジュール			事務局訂正
24	34	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (6) 温室効果ガスの排出抑制 6行目	今後においても、 <u>設備の更新にあわせた省エネルギー機器への入替や、用地や施設を利用した再生可能エネルギーの導入、また、公用車についても電気自動車等への更新を行うなど、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮した取組を検討</u> してまいります。	今後においても、 <u>ゼロカーボンシティの実現に向けて、設備の更新にあわせた省エネルギー機器への入替や、用地や施設を利用した再生可能エネルギーの導入、また、公用車についても電気自動車等への更新を行うなど、環境に配慮した取組を検討のうえ、実施してまいります。</u>	事務局訂正
25	34	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 (6) 温室効果ガスの排出抑制 図5-12 温室効果ガスの排出抑制のスケジュール			事務局訂正
26	35	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (1) 投資の考え方 ①未整備地域の解消			事務局訂正
27	36	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (1) 投資の考え方 ②管渠の更新 1行目	埋設されている管渠の更新については、久喜市下水道ストックマネジメント計画に基づき <u>施設の老朽化進行状況を踏まえ、毎年、カメラ調査・点検を計画的に実施し、優先度や緊急度に応じて、実施箇所を選定し、更新工事を実施します。</u>	埋設されている管渠の更新については、久喜市下水道ストックマネジメント計画に基づき <u>カメラ調査や目視による点検等を計画的に実施し、施設の老朽化進行状況を踏まえ、更新工事を実施します。</u>	事務局訂正

久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由
	ページ	項目等			
28	36	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (1) 投資の考え方 ③ポンプ場の改築・更新 6行目	後期計画期間においては、下新井中継ポンプ場、上内中継ポンプ場、桜田雨水ポンプ場及び久喜菖蒲工業団地雨水ポンプ場の更新工事、吉羽中継ポンプ場及び清久工業団地雨水ポンプ場の_____設計を実施する予定です。	後期計画期間においては、下新井中継ポンプ場、上内中継ポンプ場、桜田雨水ポンプ場及び久喜菖蒲工業団地雨水ポンプ場の施設の更新工事が完了する予定となっており、吉羽中継ポンプ場及び清久工業団地雨水ポンプ場の更新工事設計を実施する予定です。	事務局訂正
29	37	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (1) 投資の考え方 ⑤農業集落排水の公共下水道への接続 1行目	農業集落排水の公共下水道への接続に必要な期間は原則として、着手から完了までの4年間を考慮しており、1年目に財産処分承認申請業務委託、2年目に全体設計業務委託、3年目に接続工事、4年目に既存処理場の跡地利用工事を実施します。	農業集落排水の公共下水道への接続に必要な期間は原則として、着手から完了までの4年間を予定しており、1年目に財産処分承認申請業務委託、2年目に全体設計業務委託、3年目に接続工事、4年目に既存処理場の跡地利用工事を実施します。	事務局訂正
30	38	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (1) 投資の考え方 ⑥雨水調整池の整備 1行目	栗橋地区内で未整備となっている東田調整池については、農林水産省が管轄する中川上流地区国営事業の湛水防除対策において、中川と合流する大堀排水路にゲート付貯留施設_____の整備計画が予定されていることから、現時点では、国の中川上流地区国営事業の動向に注視しながら、整備を検討していきます。	栗橋地区内で未整備となっている東田調整池については、農林水産省が管轄する中川上流地区国営事業の湛水防除対策において、中川と大堀排水路が合流する地点において、排水機場等の整備計画が予定されていることから、現時点では、国の中川上流地区国営事業の動向に注視しながら、整備を検討していきます。	事務局訂正
31	39	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (2) 財源の考え方 ②企業債 1行目	企業債の発行は、未整備地域の整備や既存施設の更新、合流式下水道の分流化などの建設改良事業のための借入と、企業債の元金償還を平準化するための資本費平準化債の借入を、制度上認められた範囲内で行います。	企業債の発行は、未整備地域の整備や既存施設の更新、合流式下水道の分流化などの建設改良事業のための借入と、企業債の元金償還を平準化するための資本費平準化債の借入を_____行います。	事務局訂正
32	41	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 (3) 投資以外の経費の考え方 ③維持管理費 1行目	管渠・ポンプ場等の維持管理に係る経費で、修繕費、動力費、光熱水費、委託料等の経常的にかかる費用を、前期計画期間における平成30年度から令和3年度までの決算額及び令和4年度予算額の5か年の平均値に物価上昇率_____を乗じて計上しています。	管渠・ポンプ場等の維持管理に係る経費で、修繕費、動力費、光熱水費、委託料等の経常的にかかる費用を、前期計画期間における平成30年度から令和3年度までの決算額及び令和4年度予算額の5か年の平均値に物価上昇率0.36%（総務省統計局が公表している消費者物価指数の平成29年度から令和3年度の平均値）を乗じて計上しています。	審議会からの意見
33	42	第6章 投資・財政計画 2 農業集落排水事業 (1) 投資の考え方 ①既存施設の機能強化 1行目	供用開始から20年以上経過した除堀地区については、令和元年度に機能強化工事が完了し、太田袋地区については、令和5年度 工事完了予定です。	供用開始から20年以上経過した除堀地区については、令和元年度に機能強化工事が完了し、太田袋地区については、令和5年度に工事完了予定です。	事務局訂正
34	42	第6章 投資・財政計画 2 農業集落排水事業 (1) 投資の考え方 ②公共下水道への接続 1行目	公共下水道への接続に必要な期間は原則として、着手から完了までの4年間を考慮しており、1年目に財産処分承認申請業務委託、2年目に全体設計業務委託、3年目に接続工事、4年目に既存処理場の跡地利用工事を実施します。	公共下水道への接続に必要な期間は原則として、着手から完了までの4年間を予定しており、1年目に財産処分承認申請業務委託、2年目に全体設計業務委託、3年目に接続工事、4年目に既存処理場の跡地利用工事を実施します。	事務局訂正
35	43	第6章 投資・財政計画 2 農業集落排水事業 (2) 財源の考え方 ①使用料収入 1行目	使用料収入は、将来の人口と世帯数の推計値により求め、横ばい傾向で推移しますが、令和8年度に北青柳地区及び塚田地区を公共下水道へ接続する予定のため、令和8年度から使用料収入が減少することを見込んでいます。	将来の人口と世帯数の推計値による算定では、使用料収入は横ばい傾向で推移しますが、令和8年度に北青柳地区及び塚田地区を公共下水道へ接続する予定であるため、令和8年度から使用料収入が減少することを見込んでいます。	事務局訂正
36	43	第6章 投資・財政計画 2 農業集落排水事業 (2) 財源の考え方 ②企業債 1行目	企業債の発行は、既存施設の更新・改修などの建設改良事業のための借入と、企業債の元金償還を平準化するための資本費平準化債の借入を、制度上認められた範囲内で行います。	企業債の発行は、既存施設の更新・改修などの建設改良事業のための借入と、企業債の元金償還を平準化するための資本費平準化債の借入を_____行います。	事務局訂正

久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由
	ページ	項目等			
37	45	第6章 投資・財政計画 2 農業集落排水事業 (3) 投資以外の経費の考え方 ②維持管理費 1行目	管渠・処理場等の維持管理に係る経費で、修繕費、動力費、光熱水費、委託料等、経常にかかる費用を、前期計画期間における平成30年度から令和3年度までの決算額及び令和4年度予算額の5か年の平均値に物価上昇率_____を乗じて計上しています。	管渠・処理場等の維持管理に係る経費で、修繕費、動力費、光熱水費、委託料等、経常にかかる費用を、前期計画期間における平成30年度から令和3年度までの決算額及び令和4年度予算額の5か年の平均値に物価上昇率0.36%を乗じて計上しています。	審議会からの意見
38	46	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 (1) 公共下水道事業 表6-9 収益的収支	表6-9 収益的収支 (単位：千円)	表6-9 収益的収支 (単位：千円、税抜)	審議会からの意見
39	47	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 (1) 公共下水道事業 表6-10 資本的収支	表6-10 資本的収支 (単位：千円)	表6-10 資本的収支 (単位：千円、税込)	審議会からの意見
40	48	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 (2) 農業集落排水事業 表6-11 収益的収支（～令和2年度）※地方公営企業適用前	表6-11 収益的収支（～令和2年度）※地方公営企業適用前 (単位：千円)	表6-11 収益的収支（～令和2年度）※地方公営企業適用前 (単位：千円、税込)	審議会からの意見
41	49	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 (2) 農業集落排水事業 表6-12 資本的収支（～令和2年度）※地方公営企業適用前	表6-12 資本的収支（～令和2年度）※地方公営企業適用前 (単位：千円)	表6-12 資本的収支（～令和2年度）※地方公営企業適用前 (単位：千円、税込)	審議会からの意見
42	50	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 (2) 農業集落排水事業 表6-13 収益的収支（令和3年度～）※地方公営企業適用後	表6-13 収益的収支（令和3年度～）※地方公営企業適用後 (単位：千円)	表6-13 収益的収支（令和3年度～）※地方公営企業適用後 (単位：千円、税抜)	審議会からの意見
43	51	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 (2) 農業集落排水事業 表6-14 資本的収支（令和3年度～）※地方公営企業適用後	表6-14 資本的収支（令和3年度～）※地方公営企業適用後 (単位：千円)	表6-14 資本的収支（令和3年度～）※地方公営企業適用後 (単位：千円、税込)	審議会からの意見
44	52	第7章 計画の事後検証・更新等 1 進捗管理	(1) 見直し 後期計画の終了前に、人口や有収水量、建設改良費の計画値と実績値の比較検証や、関連計画の見直し結果の反映作業により、投資・財政計画を含めて全面的な見直しを予定します。 (2) 各年度の進捗確認 各年度の決算後に、定量目標の達成状況や事業の進捗状況の確認等を実施し、_____目標が達成できていない場合の_____対策を検討します。 (3) 進捗状況の公表 各年度の進捗確認や見直しの方向性が定まった時点において、運営審議会に報告するとともに、意見の聴取を行うことを予定しています。	(1) 各年度の進捗確認・進捗状況の公表 各年度の決算後に、定量目標の達成状況や事業の進捗状況の確認等を実施し、運営審議会に報告します。また、各年度の進捗確認を実施した結果、目標が達成できていない場合には、対策を検討します。 各年度の進捗確認の結果については、ホームページで公表します。 (2) 策定 計画期間の終了前に、人口や有収水量、建設改良費の計画値と実績値の比較検証や、関連計画の見直し結果の反映作業により、次期中期経営計画（経営戦略）の策定を行います。	事務局訂正

久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）の修正について

資料2

NO.	分野・項目		計画（諮問時）	計画（修正案）	修正理由
	ページ	項目等			
45	52	第7章 計画の事後検証・更新等 1 進捗管理 図7-1 計画の評価方法			事務局訂正
46	-	-	-	用語解説を追加	審議会からの意見
47	-	-	-		事務局訂正